

家畜衛生だより

From 中央家保 牛用



中央家畜保健衛生所・中央動物防疫協議会
〒262-0011 千葉市花見川区三角町656
Tel: 043-250-4141 (夜間・休日対応)
Fax: 043-286-0090
(公社)千葉県畜産協会

ゴールデンウィークは口蹄疫の 防疫対策の強化を！

口蹄疫は、近隣国で発生が継続しています。
2022年10月に、新型コロナウイルス感染症に関する入国規制が緩和され、我が国への入国者が増加していることから我が国への侵入リスクは依然として高い状況にあります。ゴールデンウィークは人や物の移動が盛んになることから、警戒を緩めることなく伝染病の防疫対策に努めましょう！

ウイルスの侵入を防ぐため、下記事項の徹底を！

1 海外渡航の自粛と畜産物の持ち込み禁止

アフリカ豚熱、口蹄疫の発生地域や非清浄地域への渡航は自粛しましょう。これらの地域から外国人技能実習生を受け入れている場合、携帯品や国際郵便による畜産物の持ち込み禁止の周知を徹底してください。

2 農場内へ部外者をいれない、不要なものは持ち込まない



3 立入者の衣服交換、手指消毒の徹底

衛生管理区域に入る人は、専用衣服と長くつを着用し、手指消毒を徹底しましょう。

4 野生動物侵入防止のため防鳥ネットの設置

5 消毒薬の適正使用

適正な濃度の消毒薬の使用を！

踏み込み消毒槽は、汚れた時だけではなく1日に1回は必ず交換しましょう。

6 毎日の健康観察→早期発見、早期通報

異常を認めたら、ただちに下記まで通報してください！

定期報告書の提出がまだの方は、早めにご提出ください。

異常発見時は 千葉県中央家畜保健衛生所まで！

TEL. 043-250-4141 (夜間・休日転送) FAX. 043-286-0090

ご確認ください！

口蹄疫の特定症状

- 1 いずれにも該当すること。
 - ・摂氏39.0度以上の発熱があること。
 - ・泡沫性流涎、跛行、起立不能、泌乳量の大幅な低下または泌乳の停止。
 - ・口腔内に水疱があること。
- 2 同一の畜房(単飼の場合にあっては同一の畜舎)内において、複数の家畜の口腔内等に水疱等があること。
- 3 同一の畜房内において、半数以上の哺乳畜(1の畜房につき1の哺乳畜を飼養している場合にあっては、同一の畜舎内において、隣接する複数の畜房内の哺乳畜)が当日及びその前日の2日間において死亡すること。
ただし、家畜の飼養管理のための設備の故障、気温の急激な変化、火災、風水害その他の非常災害等口蹄疫以外の事情によるものであることが明らかな場合は、この限りではない。



口腔粘膜のびらん、潰瘍



流涎

水疱

疑わしい症状がありましたら、直ちに通報を！

○口蹄疫に関する情報

https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/katiku_yobo/k_fmd/index.html

家畜衛生だより

From 中央家保 豚用



中央家畜保健衛生所・中央動物防疫協議会
〒262-0011 千葉市花見川区三角町656
Tel:043-250-4141 (夜間・休日対応)
Fax:043-286-0090
(公社)千葉県畜産協会

ゴールデンウィークにおける 防疫対策の徹底について

豚熱は野生イノシシの感染が続いており、本年3月に約半年ぶりに農場での発生が確認され、これから野生イノシシの活動がさらに活発化することを踏まえると継続的な飼養衛生管理の徹底、適時・適切なワクチン接種が重要です。

アフリカ豚熱や口蹄疫については、近隣国で発生が継続、拡大していること、新型コロナウイルス感染症に関する入国規制緩和以降、入国者が増加していること、入国者の携帯品として違法に持ち込もうとした豚肉製品からアフリカ豚熱ウイルスが検出されていること等を踏まえ、日本への侵入リスクは高い状況です。ゴールデンウィーク期間においても、警戒を緩めず、引き続き万全の発生予防対策をお願いします。

ウイルスの侵入を防ぐため、下記事項の徹底を！

1 発生地域への渡航の自粛

これらの地域から外国人技能実習生を受け入れている場合、携帯品や国際郵便による畜産物の持ち込み禁止の周知を徹底してください

2 農場へ部外者をいれない、不要なものは持ち込まない



3 立入者衣服交換、手指消毒

衛生管理区域に入る人は専用衣服と長靴を着用し、手指の消毒を徹底しましょう。物を持ち込む場合は当該物品も消毒しましょう。

4 野生動物侵入防止のため防護柵・防鳥ネットの設置、壁や天井の穴・隙間等の破損の点検・修繕

5 消毒薬の適正使用

適切な濃度の消毒薬を使用しましょう。踏み込み消毒槽等は、汚れた場合だけでなく、少なくとも1日に1回は交換しましょう。



6 毎日の健康観察→早期発見及び早期通報

異常を認めたら、直ちに当所に通報してください。

豚熱・アフリカ豚熱の特定症状



耳翼の紫斑

疑わしい症状が見られたら
直ちに通報を!!

- ◎紫斑(耳翼・四肢・下腹部)
- ◎同一畜房内で概ね1週間以内に下記の項目の増加
 - ・40℃以上の発熱・元気消失・食欲不振　・便秘、下痢
 - ・結膜炎(目ヤニなど)　・歩行困難、後躯麻痺、けいれん
 - ・消瘦、被毛粗剛、発育不良　・流死産等異常産の発生
 - ・血液凝固不全に起因した皮下出血、皮膚紅斑、天然孔からの出血、血便
- ◎同一畜舎内で1週間以内に複数の豚が突然死亡
- ◎白血球数の減少(1万個/ μl 未満)、好中球の核の左方移動

○豚熱に関する情報

<https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/csf/index.html>

○アフリカ豚熱に関する情報

<https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/asf.html>

○口蹄疫に関する情報

https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/katiku_yobo/k_fmd/index.html

定期報告書の提出がまだの方は、早めにご提出ください。
報告書を紛失された方、ご不明な点がある方は
中央家畜保健衛生所へご連絡ください。

豚の様子がおかしいな?と思ったら中央家畜保健衛生所まで

TEL. 043-250-4141 (夜間・休日転送) FAX. 043-286-0090

※必ず5回以上コールしてください

家畜衛生だより

From 中央家保 鶏用



中央家畜保健衛生所・中央動物防疫協議会
〒262-0011 千葉市花見川区三角町656
Tel:043-250-4141 (夜間・休日対応)
Fax:043-286-0090
(公社)千葉県畜産協会

ゴールデンウィークも、 引き続き防疫対策の強化を！

高病原性鳥インフルエンザについては、昨年10月28日以降、全国26道県84事例が確認されており、4月に入っても発生が確認されていること、昨年は5月にも発生が確認されていることから、渡り鳥の渡来が続くゴールデンウィークの期間も、依然として警戒が必要です。

国内84例目(北海道千歳市)を含む、国内の高病原性鳥インフルエンザについて、全て防疫措置は完了しました。

ウイルスの侵入を防ぐため、下記事項の徹底を！

1 発生地域への渡航の自粛

これらの地域から外国人技能実習生を受け入れている場合、携帯品や国際郵便による畜産物の持ち込み禁止の周知を徹底してください

2 農場へ部外者をいれない、不要なものは持ち込まない

3 立入者衣服交換、手指消毒

衛生管理区域に入る人は専用衣服と長靴を着用し、手指の消毒を徹底しましょう。物を持ち込む場合は当該物品も消毒しましょう。

4 野生動物侵入防止のため防鳥ネットの設置、壁や天井の穴・隙間等の破損の点検・修繕



5 消毒薬の適正使用

適切な濃度の消毒薬を使用しましょう。踏み込み消毒槽等は、汚れた場合だけでなく、少なくとも1日に1回は交換しましょう。

6 野生動物の侵入防止

適切な防護柵、防鳥ネットを設置しましょう。

定期的に点検を行い、必要に応じて修繕を行いましょう。



7 毎日の健康観察→早期発見及び早期通報

異常を認めたら、直ちに当所に通報してください。

鳥インフルエンザの臨床症状（例）



チアノーゼ



同一ケージ内での死亡



脚部皮下の出血

死亡率の急激な上昇（通常の2倍以上、まとめて5羽以上死亡など）や、鳥インフルエンザを疑う症状を発見した場合は、速やかに家畜保健衛生所へ通報してください。

まだ提出されていない方は、定期報告書の提出をお願いします！

提出期限は6月15日となっております



未提出の方は、お手数ですが必要事項を記入のうえ、中央家畜保健衛生所まで提出して下さるよう、よろしくお願いいたします。

報告書を紛失された場合や、ご不明な点がある場合は当所までご連絡ください。

毎月1日は一斉消毒の日

鶏の様子がおかしいな？と思ったら中央家畜保健衛生所まで
TEL. 043-250-4141（夜間・休日転送） FAX. 043-286-0090
※必ず5回以上コールしてください